

新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討に係る取組事項・整理表

項目	取組事項	方法	
		概算要求事項（予算額）	その他
1 ニーズに即応できる地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み	<p>①包括的な相談支援体制の構築</p> <p>○ 地域において多様なニーズを掬い取り、関係機関・関係者と連携し、不足する社会資源を開発することにより、包括的な支援体制を構築する。</p>	<p>○包括的支援体制構築事業</p> <p>多様なニーズに対応し総合的なアセスメントや関係機関との調整を行うとともに、地域づくりも担うコーディネータの配置等を行い、様々なきっかけを捉え抱える課題を把握し、解決の糸口を見つける仕組みを構築する。[推進枠を活用] (18.8億円) 社</p> <p>○「福祉のまちづくりアワード」の開催</p> <p>自治体の創意工夫ある効果的な取組事例について全国で横展開を図っていくため、事例の収集・公表、優良事例の選定等を行う。[推進枠を活用] (0.2億円) 社</p> <p>○ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化の推進</p> <p>ひとり親家庭の相談窓口において、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備する。[推進枠を活用] (2.4億円) 雇児</p>	<p>○来年度以降モデル的に展開する中でノウハウを蓄積。平成 28 年度研究事業において支援ノウハウの取りまとめと研修会の実施を検討。【来年度】社</p> <p>○他の分野の相談支援機関や包括的な相談支援体制との連携について、各種ガイドライン等に盛り込むことを検討【今年度～】雇児、老、障、社</p> <p>○現在国会に提出している社会福祉法等の一部を改正する法律案において、全ての社会福祉法人について、地域における公益的な取組の実施を責務として法律上位置付けることとしている。[法改正]【28 年度施行】社</p>

○生活保護受給者等の居住確保の推進

生活保護受給者等に対し、在宅生活を送る上で必要な見守り支援の実施や福祉サービスと連携を図りながら、居住の確保を支援する。〔推進枠を活用〕（11.6億円）社

○生活保護制度の見直し検討のための調査・研究

平成29年度の次期生活扶助基準の検証にあわせ、保護のあり方や自立促進のための施策、支援体制等について検討するため、保護世帯の生活実態や保護動向・要因等の詳細な把握、分析等を行う。〔推進枠を活用〕（2.3億円）社

○生活保護における年金調査の推進

年金調査について、保護申請時のケースも対象とし、関係機関と連携の上、要保護者の年金受給を確保することによって、地域における生活保護受給者の自立を推進する支援体制を構築する。〔推進枠を活用〕（3.0億円）社

○社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人が地域福祉の担い手としての役割を果たすことができるよう、財務諸表等電子開示システム（仮称）の構築や、評議員会の必置化に関する法人支

			<p>援体制の構築等を行うことにより、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化等の改革を推進する。〔推進枠を活用〕(8.1億円) 社</p>	
		<p><u>②高齢、障害、児童等の福祉サービスの総合的な提供を可能とする取組の推進</u></p> <p>○ 地域において、誰もが支え合う共生型社会を実現し、人口減少下における効率的で柔軟な事業運営を確保するため、高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組みを構築する。</p> <p>○ このため、モデル的な事業運営の中で、望ましいサービス提供のあり方やこれを推進するための体制構築を検討するとともに、ノウハウの普及を図る。</p>		<p>○「多世代交流・多機能型」拠点等の整備の推進のためのノウハウの全国展開や規制緩和などの進め方の検討等【今年度～】 社</p> <p>○現行制度の規制等について運用上対応可能な事項に係るガイドラインの策定【今年度】 社（老、障、雇児）</p> <p>○各制度の人員配置基準・施設基準の緩和の検討【可能なものについては来年度、報酬改定に係るものについては平成30年度まで】 社（老、障、雇児）</p> <p>○補助金の支給方法の見直し【今年度】 社（老、障、雇児）</p>
2	<p>サービスを効果的に提供するための生産性の向上</p>	<p>特に介護等福祉のニーズの増大とそれを担う人材の不足が懸念されている中で、生産性の向上は重要。</p> <p>生産性向上のためには、サービス提供側の効率化を図るとともに、サービスの効果（質）を高めていく必要がある。</p>		

	<p><u>①先進的な技術等を用いたサービスの効率化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの開発・実用化支援 ・ロボット技術を活用した障害者向けの支援機器の開発 ・ICT活用の普及促進 <p><u>②効率的なサービス提供の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和等による兼業・業務範囲の拡大 ・サービス提供主体の経営規模の拡大 ・業務の流れの見直し ・産学官連携による生産性向上の検討 <p><u>③効果的なサービスの提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービスの提供 ・障害者向け、自立支援機器の情報収集、地域における普及・啓発、マッチング及び相談窓口の設置 	<p><u>○介護ロボット開発加速化事業</u></p> <p>介護ロボットを活用した高度の介護技術の開発、製造業者等へのアドバイス、臨床評価、活用上のノウハウの公開等を一体的に行う拠点施設を位置づけ、介護ロボットの開発や普及を各地域で推進するための補助〔推進枠を活用〕(5.0億円) 老</p> <p><u>○障害者自立支援機器等開発促進事業</u></p> <p>ロボット技術を活用した自立支援機器開発促進〔推進枠を活用〕(0.8億円) 障</p> <p><u>○地域生活支援事業のメニューの追加</u></p> <p>地域における障害者自立支援機器の普及促進事業〔推進枠を活用〕(一億円：地域生活支援事業費補助金の内数) 障</p> <p><u>○居宅事業所間の効率的連携促進事業</u></p> <p>居宅介護事業所等において、ICTを活用し、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業者間の連携の取組をモデル事業として実施し、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及を行う〔推進枠を活用〕(1.6億円) 老</p> <p><u>○介護施設等の効率性向上促進等事業</u></p> <p>介護施設等において、介護サービスの効率性の向上に資する取組をモデル事業</p>	<p>○現行3年に1度となっている介護保険制度の福祉用具の適用種目検討について、要望の随時受付・随時検討・決定を行う。【今年度～】 老</p> <p>○地域医療介護総合確保基金の活用により、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入支援を行う。【今年度～】 老</p> <p>○地域医療介護総合確保基金の活用により、ITを活用した介護従事者の事務負担軽減や利用者情報の共有に係るベストプラクティスの普及【今年度】 社</p> <p>○兼業・業務範囲の拡大やサービス提供主体の経営規模拡大に向け、今年度改定においても必要な見直しを行ったところであり、今後も引き続き人員・設備基準の見直しを行う【平成30年度介護報酬改定?】 老</p> <p>○介護における効率的・効果的なサービス提供を促進する観点から、サービス業5分野の1つとして、「サービス業の生産性向上協議会」を立ち上げ、好事例の共有や今後取り組むべき事項に関する議論を行う。【今年度～】 老</p>
--	---	--	---

			<p>として実施し、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及を行うほか、サービスの質の向上を促す取組を促進する。〔推進枠を活用〕(2.3億円) 老</p> <p><u>○小規模事業者を含む地域の事業者の連携事業</u> 小規模事業者を含む地域の事業者の連携による人材育成の共同実施や人材交流等をモデル事業として実施し、生産性向上の効果に係る分析・検証を行うほか、取組の推進を図る。〔推進枠を活用〕(0.5億円) 社</p> <p><u>○産学官の協働による介護活性化・生産性向上推進拠点の整備</u> 産学官のプラットフォームを構築し、生産性の「見える」化と尺度の共通化に向けたモデル事業の評価等を実施〔推進枠を活用〕(0.2億円) 社</p> <p><u>○質の高い福祉人材の確保</u> ※3で後述</p>	<p>○介護人材の在り方・機能分化の検討 ※3で後述</p> <p>○平成31年度までにすべての保育事業者において第三者評価の受審が行われることを目指し、受審促進に取り組む。 【平成31年度まで】雇児</p> <p>○保育所におけるIT利活用促進等を通じ、保育士の業務負担の軽減を進め、保育士が保育に集中できる環境確保につなげる。【速やかに検討開始】雇児</p>
3	<p>新たなシステムを担う人材の育成・確保</p>	<p>福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応し、また、共生型社会の実現、効果的・効率的なサービスの提供を図るため、以下のような人材を育成・教育する必要がある。 ・ニーズ把握から支援の組み立て、提供</p>		

		<p>までの一貫した支援体制を構築する コーディネートのスキルを持つ人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の分野に関する専門性のみならず福祉全般に一定の基本的な知見を有する人材 <p>また、生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用し、担い手となる人材を着実に確保する必要がある。</p> <p>①コーディネーター人材の配置等をモデル的に取り組む自治体への支援等を実施する</p> <p>②福祉分野横断的な基礎的知識の研修を実施する</p> <p>③福祉人材の多様なキャリア形成支援・福祉労働市場内での人材の移動促進のための環境整備を図る</p>	<p>○包括的支援体制構築事業 <u>【再掲】</u></p> <p>○質の高い介護人材の養成を促進するため、介護福祉士養成施設における修学のための資金等の貸付を拡充する〔推進枠を活用〕(6.1億円) 社</p>	<p>○複合的な課題を抱える者の支援においてその知識等を発揮することが期待される社会福祉士について、コーディネーター人材としての活用を含め、その在り方を検討【今年度】社</p> <p>○入門的な研修や他の福祉分野との共通基盤を修得するための研修の創設等について、介護人材の機能分化の検討を踏まえ、検討、実施【29年度～】社</p> <p>○福祉系国家資格所持者等が保育士資格を取得しやすくするための方策（保育士養成課程、保育士試験科目の一部免除等）について速やかに検討を開始し、結論を得た上で、順次所要の措置を講ずる。【速やかに検討開始】雇児</p>
--	--	---	--	---

	<p>④潜在有資格者の円滑な再就業の促進を図る</p> <p>⑤限られた人材を有効に活用するための機能分化を推進する</p> <p>⑥多様な人材層からの参入促進（非資格保有者など、すそ野の拡大）を図る</p>	<p>○潜在有資格者の再就業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在介護福祉士の再就業促進のため、「離職介護福祉士届出システム（仮称）」を開発する（運用は中央福祉人材センターで行う）。〔推進枠を活用〕（3.4億円）社 ・ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所の優先利用及び保育料の補助、潜在保育士が復職する場合の就職準備金の支給、保育士登録簿を活用した復職の働きかけに新たに取り組む。〔推進枠を活用〕（6.7億円）雇児 <p>○チームケアのリーダーとしてのマネジメント能力・他職種連携能力を有する介護人材の育成を進めるための研修プログラムを開発する〔推進枠を活用〕（0.1億円）社</p>	<p>○社会的養護において、様々な課題を抱えた児童等の養育に対応できる人材を育成するため、全国共通の養育基盤を構築するための研修プログラムを開発する。【平成28年度～】雇児</p> <p>○限られた人材を有効に活用するため、介護人材の在り方・機能分化の検討を進める。【平成27年度～】社</p> <p>○業務委託によるサテライト展開の推進、ハローワークとの連携強化等により、福祉人材センターの機能強化を図る〔法改正〕</p> <p>○入門的な研修や他の福祉分野との共通基盤を修得するための研修の創設等について、介護人材の機能分化の検討を踏まえ、検討、実施【再掲】</p>
--	--	---	---